

「税に関する絵はがきコンクール」作品募集要領

令和7年度

主催 公益社団法人厚狭法人会 女性部会

後援 国税庁、厚狭税務署

山陽小野田・美祢地区租税教育推進協議会

1 趣旨

豊かで安心して暮らすためには、教育、警察、消防、水道、道路及び福祉などの公的サービスが欠かせないものです。そして、その公的サービスの費用は、税金で賄われています。

そこで、税金が国民生活にどのように役立っているかについて児童に学んでもらうことを目的として、「税に関する絵はがき」を募集いたします。

2 募集内容

(1) 応募資格

山陽小野田市・美祢市内の小学5・6年生（応募点数は、児童一人につき1点）

(2) 課題

身の回りにある①税金で作られている建物、施設、②税金で購入される物品③税金で行っている仕事・サービスなど、税金に関する「絵はがき」であれば何でも構いません。

(3) 応募用紙・応募方法

配布いたしました「応募用紙」にて出品願います。「応募用紙」には①学校名②学年③氏名④ふりがな⑤作品の題名を必ず記入してください（必須）

(4) 応募作品提出期限および連絡先・応募作品送付先

令和7年9月5日(金) 必着 ※恐れ入りますが、各小学校において、取りまとめの上、ご送付ください。
〒757-0005 山陽小野田市大字鴨庄101-29 山陽商工会館2階 公益社団法人厚狭法人会 事務局
TEL : 0836-73-2270 FAX : 0836-73-2279 e-mail : atumi73@titan.ocn.ne.jp
(応募用紙が不足する場合やご不明な点等ございましたらご連絡をお願いいたします。)

3 審査日程・審査員・審査結果発表

9月下旬に主催団体の委嘱する審査員が行います。（別紙 審査要領 参照）

審査結果発表は10月上旬とします。受賞者の小学校に適宜の方法で通知します。

4 賞及び表彰

特別賞13点・入選17点としております。応募者全員に参加賞をご用意いたします。

優秀作品（30作品）については、賞状と副賞（図書カード）を授与いたします。

5 応募作品の展示及び表彰式

優秀作品については、11月中旬（税を考える週間）に所在地の多くの人が集まる場所に展示する予定です。

表彰式については、受賞者の小学校に適宜の方法で通知します。

6 個人情報の取り扱い

応募に関する個人情報の取り扱いについては、表彰のための連絡・発表・作品の展示・作品を題材としたカレンダーの作成・最優秀作品の上部団体を通じての全国大会への出品等以外の目的のために使用することはありません。

7 その他

(1) 著作権は、主催者に帰属します。応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 優秀作品について

イ 優秀作品を題材として翌年のカレンダーを作成し各小学校及び関係機関に配布します。

ロ 優秀作品は新聞・テレビ・市報・会報等でポスター・学校名・氏名等が報道される場合があります。

ハ 優秀作品は税務署・厚狭法人会等のホームページにポスター・学校名・氏名等が掲載される場合があります。

ニ 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。

なお、他の作品を類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。



- - ご参考までに - -

○ 山陽小野田・美祢地区租税教育推進協議会

教育関係機関・国税関係機関・地方税関係機関が会員として構成され、租税教育の推進及びその充実のための環境整備を図ることを目的としています。

○ 公益社団法人厚狭法人会

よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献しています